

噴火に

一・小児科医から「そもそも義務教育の小中学校を避難所にして良いものか?」

「こういう未曾有の時には「しようがないでしょ」と一言で片付けられそうだ。ただ避難所を学校にするのは、「教育を受ける権利」を奪っているから、これは明確に憲法違反ではないだろうか?おまけに学校の授業がない子供達に老人の肩もみやら、お茶出しなどさせて、それが子どものボランティアとして新聞にも一面で美談として取り上げられて

いる。

結果としてだが、子どもの教育を受ける場所をなくして、そこでの子どものボランティアを美談として出してしまった。我々オトナつて、もう感性がおかしいのではないか?私はとても恥ずかしく悲しい気持ちになりました。また基本的に権利が奪われる時には順番があつて、子どもさんらの弱者から始まるのは間違いないようです。これも勉強になりました。



二・地元開業医から「医療従事者は医療従事者として被災地に残して」

診療所の開業医なら誰でもわかると思うが、診療所では、看護師さんを筆頭とする医療従事者の人材確保には常に頑張っている。熊本市民病院の病棟が一時閉鎖している事態だし、「うちが給金をだして、しかも市民病院再開時には、もちろん市民病院に帰つていただきますから看護師さんを紹介して」と担当者に電話で言つても、人事部は

震災から感じた少數意見二点

(小児科医／地元開業医／経営者の立場から)

三・経営者から「被災者自身のボランティアは考えるもの」

今回の震災では外部からのボランティアの方からずいぶん熊本は助けていただきました。本当に有難うございました。でもここでは被災者自身のするボランティアの話です。震災から三ヶ月たつたあと、うちの職員の旦那さん達は、本当に有難うございました。でもここでは被災者自身のするボランティアの話です。震災から三ヶ月たつたあと、うちのスタッフは気が良いために、専門職についています。あなたたちもこのままでは体を壊さないよう。みんながこの場所で医療職をすることです。過度なボランティアなどしないように。みんなが熊本にとつても早い復興につながります」

皆様はどう思われますか?

常任理事 駒木 智

「いいえ結構です」と言つて、はなから相手にしてくれない。どうも一回公務員の身分をなくすと、あとから不都合が生じるらしい。他の市町村の研修であれば、公務員から公務員で将来の生涯賃金やらキャリアに影響を与えないのでも、他県の公的病院に研修に行かされている。こういう震災の場所に残らないで、研修に行かされたとしても、その人のその後の生き方にはかためになる事があるのでしょうか?この大災害時に他県への派遣など、あまりに市役所はお役所仕事に過ぎるのではないでしょう?

実はお金が動かないと復興はありません。結構難しい問